

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和5年4月1日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金対象者名簿管理ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部 生活支援課 担当 自立支援係 電話番号 (3579) 2455
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	生活困窮者住居確保給付金制度は、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給要領」（「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給について」（令和3年6月11日付け社援発 0611 第7号厚生労働省社会・援護局長通知））に基づき、「新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付などによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。こうした世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（以下「自立支援金」という。）を支給する」制度（同要領第1条）である。 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金にかかる受給状況を適切に管理するため、エクセルファイルにて名簿を作成し、保管している。
記 録 項 目	1受付番号 2氏名 3生年月日 4住所 5電話番号 6世帯情報 7求職状況 8銀行口座 9支援金支給状況
記 録 範 囲	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を申請した者（保存年限である直近2年度分）
記録情報の収集方法	収集の相手方：生活困窮者住居確保給付金申請書を提出する本人 収集の手段： 郵送申請、窓口申請（紙）による収集
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 旨 の	☐ 含む（上記記録項目の番号） ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☐ あり（経常的提供先） ☒ なし

開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	業務の名称	生活困窮者の自立支援に関する業務

	ファイルに 記録される 本人の数	約 8,500 人
	その他	